

NIRA 研究報告書

『 選べる広域連携 』

自治体による戦略的パートナー選択の時代へ

人口減少等の課題に直面する地域では、もはや公共サービスの提供が困難となっている。NIRA では、この事態を打開するためには、人口減等の影響を最小限にする広域連携を目指すべきだという提言をまとめた。

本提言の特徴は、効率的な供給が可能となる地域の広さが、公共サービスの種類によって異なることから、サービスによって連携するパートナーを自治体自らが選択できるようにすべきだとしている点である。すなわち、医療・介護政策のために連携する自治体と、産業政策を実施するための自治体とが異なることになる。

また、自治体間の広域連携は既にあるが、それを本格的な動きにするため、連携のメリットが市町村に還元される仕組みを具体的に提示している。例えば、都道府県の医療政策と市町村の介護政策を広域圏に統合して、公立・民間病院の再編を促すホールディング型の法人制度を認める、学校の統廃合によって生じた財政的なメリットを広域圏に還元する、また、施設の広域圏での共同管理を促すための協定制度やマッチング補助金を用意する、などである。

なお、本提言は、広域連携について、市長、中央官庁、識者が一堂に会して初めてとりまとめたものである。広域連携を取り上げた背景には、人口減等への対応は待ったなしの段階にあり、道州制やさらなる市町村合併などの議論を待てない状況がある。

（概要）

報告書では、地域が直面する問題は、人口減少、インフラの老朽化、雇用機会の減少の3つであるとし、もはや、1つの市町村ですべての公共サービスを提供し続けることは不可能であるとの認識を示した。その上で、複数の市町村が連携すれば、人口減少に伴う規模の縮小を回避でき、負担を軽減し、地域が生き残るための戦略の幅も広がると指摘する。

これまでは自治体間競争を促していたが、競争がグローバルなレベルで行われていることから、これからは、複数の自治体が連携することで競争を有利にするコーペティション（Co-opetition：Competition と Cooperation を合わせた造語）へと発想を転換する必要があるとしている。

現行でも、定住自立圏をはじめ、広域連携を形成する仕組みはあるが、実施する自治体

に連携のメリットが還元される仕組みがないために、本格的な動きにはつながっていない。

そこで、報告書では、「合意形成」「医療・福祉」「教育」「地域経済」「インフラ」「居住地」の6分野について、進めるべき取り組みを提示した。

例えば、医療・福祉分野では、自治体単独での運営は非効率であるため、自治体が連携して、医療・福祉の提供する上で最適となる広域圏を形成し、医療に関わる公立病院、民間病院、あるいは介護を支える社会福祉法人等を関連法人とする特別法人（ホールディング型）を設立すべきだとしている。同時に、本法人が、得られた収益の一部をまちづくりに投資する仕組みを導入することにより、地域の発展にも貢献する。そうすることで、医療・福祉、住民、行政など、多様な主体の一体化が図られ、地域の経済社会を支える循環が作り出される。さらには、サービスの提供圏域とそれを負担する圏域を一致させるように、現行の市町村単位ではなく、域内の公的保険の連携支援も検討するよう、提言している。

参考：6つの具体的方策

合意形成 －主観を共同化する－	「広域まちづくりビジョン」等を策定することによって、施設の集約について民意が近視眼的な意見に陥るのを回避する。
医療・福祉 －地域に貢献する仕組み－	県の医療政策と市町村の介護政策を広域圏に統合し、公立・民間病院を含むホールディング型の法人設立を認める。
教育 －地域への情熱を育む－	都道府県の義務教育の教職員人事権を広域圏に移譲し、また、学校統廃合によって生じた財政的なメリットを広域圏に還元する。
地域経済 －稼げる地域づくり－	核となる個人や企業の牽引力を引き出し、自治体同士の連携を深める。
インフラ －施設の共同化を促す－	施設の建設を促す地方交付税制度を見直し、複数の市町村が協定を結ぶことにより、施設の共同管理を可能にする。
居住地 －移動を容易にする－	居住地域に関する情報を住民に周知するとともに、移転に伴って生じる古家や土地等の整理を補助する制度を設ける。

* 本報告書の全文は NIRA ホームページでご覧いただけます。

NIRA 研究報告書『選べる広域連携－自治体による戦略的パートナー選択の時代へ』

http://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n140423_731.html

■総合研究開発機構（National Institute for Research Advancement）

総合研究開発機構（NIRA）は、わが国の経済社会の活性化・発展のために大胆かつタイムリーに政策課題の論点などを提供する民間の独立した研究機関です。学者や研究者、専門家のネットワークを活かして、公正・中立な立場から公益性の高い活動を行い、わが国の政策論議をいっそう活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指しています。

研究分野としては、国内の経済社会政策、国際関係、地域に関する課題をとりあげます。

1974 年政府認可法人として設立後、2007 年財団法人を経て、2011 年 2 月に「公益財団法人」に認定されました。

ホームページ：<http://www.nira.or.jp/>